

支庁の風

東京都ホームページ: <http://www.metro.tokyo.jp>
八丈支庁ホームページ: <http://www.soumu.metro.tokyo.jp/09hatijou/index.htm>

平成17年5月1日<隔月>
支庁広報 第25号

発行所

東京都八丈支庁総務課

〒100-1492

八丈島八丈町大賀郷 2466-2

Tel:04996-2-1111 Fax:04996-2-3601

Mail:S0000048@section.metro.tokyo.jp

八丈支庁観光活性化

プロジェクトの実績報告

八丈島の観光の危機的な状況を打開するため、支庁では、産業課を中心に観光活性化プロジェクトを進めてきました。支庁管内の都関係機関が協力して作成した14項目のアクションプログラムを主な取組内容と成果について報告します。

①職員誰もが広報マン

すべての職員が、八丈島や青ヶ島の画像を活用した名刺などのオリジナルカードを作成し、様々な機会をとらえて、仕事上の関係者や知人などに配布し、島のすばらしさをPRしています。また、都関連の会議を八丈島に積極的に誘致するなど、来島者の増加に協力しました。

②八丈支庁ホームページの充実

観光をはじめとする産業振興の支援と支庁事業の積極的なPRのため、八丈植物公園のキョンの動画をはじめ、随所に観光の素材を盛り込んだ手づくりのホームページを公開しました。是非ご覧いただき、ご意見をお寄せください。



植栽状況(大賀郷職員住宅)

③新商品の開発と販路の開拓

島の産業の活性化を支援するため、食品技術センターと連携し、アシタバや果物、水産物の新商品の開発に取り組み、ゼリーやドーナツなどの商品が誕生しました。また、アシタバやひんぎやの塩など特産品の付加価値を高めるため、東京都地域特産品として追加認定されるよう支援しました。さらに、販路拡大のため関係機関に向いて意見交換を行うなど、取組内容について継続して検討していきます。

④八丈支庁花いっぱい運動

花いっぱいの美しい島づくりを目指す「花いっぱい運動」に、都の関係機関が積極的に参加しました。具体的には、支庁をはじめそれぞれの職場で「ピオラ」などの花を植え、職員住宅に「はなもも」や「つつじ」など約250



体験農園での稲刈り

本を植栽しました。どうぞ花見においでください。また、八丈島全体で1万本の苗木を提供しました。

⑤田園空間ミュージアムの整備

三根鴨川沿いに、稲作の体験農園・親水公園が昨年度整備されました。農園では、幼児や小学生を中心に田植えや稲刈りを体験し、多くの人で賑わいました。今年度は、散策路としての農道整備が行

われます。農業を体験し、農業の歴史を学ぶことができる魅力的なメニューの提供を支援し、美しい農業景観を満喫できる空間を創造します。

⑥こん沢林道プロジェクト

観光客や

住民の皆さんが、島の森林を気軽にハイキングやドライブで楽しめるよう、末吉地区のこん沢林道一帯を新たな魅力



散策路から八丈富士・小島を望む

あるスポットとして整備しました。ポットホールから三原山に通じる散策路や、巨樹を間近で親しめる散策路を整備し、森林整備や林内の刈り払いを行って、景勝地の魅力を高めました。是非お越しください。

⑦ 林道における案内板の整備

林道を多くの観光客や住民の皆さんが安心して利用できるように、ポットホール周辺に案内



手づくりの案内表示板

板を設置しました。また、散策を一層楽しむように、福祉作業所

と連携して、手づくりの案内表示板を設置しました。案内板は、島産のイヌマキ(通称あすなろ)からつくりました。

⑧ 水産物の島内流通の促進

町や漁協、学校など関係機関と連携し、水産物の島内流通の推進に努めました。昨年度は、これまであまり食されてこなかった魚を中心に、漁協女性部が加工し、学校給食などに提供でき

る仕組みづくりを行うとともに、魚の料理方法など普及啓発を支援しました。

今後は、

宿泊事業者

等への水産物の安定提供や、新たな加工品の開発などの取組を支援し、島内外での販路拡大に取り組みます。

⑨ 水産・観光ふれあい事業

都市と漁村の交流を深め、漁村に対する理解を図るとともに、新たな体験型観光資源としての開発を行うため、夏休み期間中に、小学生を対象に、ムロアジ棒受網漁業の体験活動

などから約100名が参加しました。また、島内の受入態勢を整えるため、講習会を開催するなど体験学習の指

導者育成の支援を行いました。

⑩ 大賀郷園地の整備と活用促進

観光客や住民の皆さんにとって多様なレクリエーションの場となるよう、これまで多目的広場を整備し、16年度は駐車場やトイレなどを整備しました。園地には南国らしい花や樹木の植栽を行い、観光地にふさわしい景観にしました。今後、観光と結びついた活用方法について、町と検討していきます。(園地の利用方法については、4ページをご覧ください)



漁協女性部による魚の加工

観光客や住民の皆さんにとって多様なレクリエーションの場となるよう、これまで多目的広場を整備し、16年度は駐車場やトイレなどを整備しました。園地には南国らしい花や樹木の植栽を行い、観光地にふさわしい景観にしました。今後、観光と結びついた活用方法について、町と検討していきます。(園地の利用方法については、4ページをご覧ください)

⑪ 神湊港船客待合所の活用

神湊(底土)港船客待合所は、定期船の離発着時以外あまり利用されていない状況です。今まで船客待合所の下にあった観光協会案内所を待合所内のカウンターへ移設し、利便性を高めました。今後、住民の皆さんの文化活動や観光客が参加できる各種イベントなどに解放するなど、

多目的な活用により、港の賑わいを創り出していきます。

⑫ 園芸技術センターヤシ園の整備・活用

フリージアまつり会場に隣接して

いる園芸技術セン

ターのヤシ園を、ま



園芸技術センターのヤシ園

試験研究の概要や島の水産物・水産資源などを紹介しています。今後、八丈島・青ヶ島の海や水産業を楽しく学べる空間づくりを進めていきますので、皆さんも一度見に来てください。

⑬ 農産物共同直売所

「展示コーナー」への支援

中之郷の農産物共同直売所「えこ・あぐりまーと」が、島内産農産物の地場流通や新たな観光拠点として充実するよう、展示コーナーに運営委員会の紹介資料や特産物の紹介パネルを設置しました。さらに、販売コーナーや温室など施設内に魅力的な表示板を設置しました。また、直売所周辺の観光マップの作成に協力しました。

⑭ 水産試験場展示

PRコーナーの充実

水産試験場には観光客も多数訪れることから、展示PR

コーナーを充実しました。

展示・PRコーナーでは、

試験研究の概要や島の水

産物・水産資源などを紹

介しています。今後、八丈

島・青ヶ島の海や水産業

を楽しく学べる空間づく

りを進めていきますので、

皆さんも一度見に来てく

ださい。

子育て講演会を開催!

3月5日に「子育てのおはなし」子育て講演会」を開催しました。家庭教育カウンセラーの内田玲子先生の力強い講演は、子育てや親のあり方について、考えを新たにすよいきつけになったようです。

参加した方の感想をいくつか紹介します。

●とても良いお話を聞かせていただきました。子は親の鏡ですね。心の研究をしながら、子育てしたいと思います。

●基本は家庭の中にあるということとを、自分の生活の中で振り返りながら聞かせていただきました。●毎日の生活において「研究する」「シンプルに」「基本が大事」「余計なこ



計なことは言わない」など、大変共感しました。

教育庁出張所 Ⅱ二一〇七四二

5月は赤十字運動月間です

今年も5月1日から31日までの間、全国で「赤十字会員(社員)募集運動」が実施されます。昨年は、多くの住民の皆様のご支援をいただき、深く感謝申し上げます。

本年も、血液事業や災害救援事業をはじめとする様々な活動を行いますので、皆様のご協力のほどよろしく願います。

巡回児童相談の実施について

東京都児童相談センターから、児童福祉司や心理判定委員、小児精神科医が来島し、児童の健全育成に関する相談に応じます。知的発達遅れやことばの遅れ、肢体不自由、学校に行きたがらない、家出・窃盗・乱暴な習慣のほか、児童の育成に関する心配事は、この機会を是非ご利用ください。

○相談会：5月31日(火)

午前8時30分～午後5時

○場所：三根公民館2階

○申込み及び問合せ先

総務課福祉係 Ⅱ二一〇一一二

こんにちは、ハ高です!

★うわさの「トマト」販売中です

トマト嫌いの人でも食べられるという大評判の「ハ高トマト」の収穫が4月から始まりまし。園芸

科の生徒が育てたこのトマトは完熟採りで栄養満点です。事務室にて、月・水・金の午後3時30分から販売しています。地域の方も購入可能です。一度試食してみたいかがですか。

★希望する進路を実現するために

2月21日から25日にかけて、2年生3名が都内の企業にジョブ・インターンシップ(就業体験)に行ってきました。調理・美容・販売と、それぞれ仕事の現場をみっちり体験し、3人とも充実した様子です。3月23日には、全校生徒の前で体験発表を行いました。4月には、進学希望者、就職希望者とも模擬面接が始まります。皆、目標に向かってやる気十分です。ご支援とご声援をお願いします。

★女子バレー部ベスト8に進出

東京都公立学校大会の第二支部大会において、女子バレー部は新宿高校、八潮高校、三田高校を破りベスト8に進出しました。第一商業にフルセットで破れ、惜しくも本大会へ出場することはできませんでした。リベンジに期待!

★施設開放規定を改訂しました

ハ高では、体育施設(グラウンド、テニスコート、体育館、武道館)を土、日、祝日の夜間、視聴覚ホールを土、

日、祝日の全日、登録団体に開放しています(授業日や学校行事日、年末年始などは除く)

(1) 体育施設は、利用日の60日前から申込を受け、30日前に結果を連絡します。(2) 視聴覚ホールは、90日前から申込を受け、60日前に結果を連絡します。(3) 申込が重複した場合は、抽選等により決定します。(担当：事務室坂井)

★ハ高図書館を一般公開中

どうぞご利用ください。毎週日曜 日午後1時30分～3時30分

★都立八丈高校Ⅱ二一〇八一(全日制：小野寺、定時制：信岡のぶおか)

東京都中小企業制度融資の改正

「東京都中小企業制度融資」を利用しやすくするため、17年度は新たな融資制度の創設や統合を行うなど、制度を改正しました。

① クイック融資(会計情報)

企業会計の適正化と情報開示を促進するための融資を創設しました。

② 事業承継・多角化融資

事業継承に対する支援融資を創設しました。(多角化融資は再編成)

③ 創業支援融資(統合)

創業前・後を創業支援融資として一本化しました。

産業課商工係 Ⅱ二一〇一一三

大賀郷園地がオープン!

大変長らくお待たせしました!八高前の大賀郷園地が4月25日に開園しました。

芝生広場は、いつでも自由に楽しむことができますが、他の利用者に迷惑がかかる危険な行為(ゴルフ、バッティングなど)は禁止です。

スポーツ大会やイベント開催など、芝生広場を一時的に貸し切って利用する場合には、事前に八丈町教育課スポーツ振興係(TEL 二〇七九七)へ申し込んでください。なお、この際に、一般の方の利用を制限させて頂く場合もあります。



大賀郷園地(多目的広場)

また、犬と散歩をするときは、引き綱をつけ、犬の糞は必ず持ち帰ってください。多くの方が気持ちよく利用できるよう、皆様のご協力をお願いします。

土木課工事第二係

TEL 二一一一四

税の話

5月は自動車税の納期です。

自動車税は、4月1日現在の所有者に課税され、5月に納税通知書が送付されます。

では、4月1日現在の所有者とは、どういう状態を言うのでしょうか?

4月1日以前に「車屋さんに渡した」とか「知人に譲渡した」とか「もう廃車した」ので、自分の所有ではないという話をよく聞きますが、これは誤りです。

正しくは、4月1日現在の所有者とは、自動車検査証に所有者として登録されている方、割賦販売などで所有権が留保されている車両の使用人として登録されている方をいいます。従って、納税通知書が送られてきた方は、名義変更や廃車の手続きが3月31日までに終わっていないという事です。東京都では、4月1日現在の所有者の方にしか税金を請求できませんので、トラブルになる前に、譲渡された方や修理工場などに確認してください。

これまでの税金を払っていない場合(滞納)には、「所有者」の方の財産が滞納処分(差し押さえなど)の対象になりますので、ご注意ください。



また、車検が切れたからといって放置しておくと、その年度の1年分が課税されますので、確実に廃車の手続きを行ってください。総務課税務係 TEL 二一一一一

防火管理講習のお知らせ

★日時: 6月11日(土)、12日(日)の9時20分〜17時

★場所: 八丈支庁3階会議室

★申込締切: 6月3日(金)

★受講申請書は、支庁総務課(2階)でお配りしています。

なお、講習の受講料は無料ですが、テキスト購入費が必要となります。

また、本講習は4年前に八丈島で実施されています。

★申込先: 総務課行政係

TEL 二一一一一

お願い

空港道路のトンネル内を通行する際は、交通安全のため、車のライトを点灯するようにお願いします。

港湾課管理係
TEL 2-1115

平成17年度東京都職員採用試験案内

試験(選考)の種類	受験資格(年齢は平成18年4月1日現在)	試験案内発表日	申込受付期間	第1次試験日	第1次試験会場	第2次試験日	第3次試験日
Ⅱ類	20~25歳で、職種によっては資格・免許が必要	3月25日	4月1日 ~ 5月24日	6月19日	都内の大学	8月1日 ~ 5日	
Ⅲ類	18~21歳の人				都内の大学 島しょ会場	10月18日 19日	
経験者(一般)	29~33歳で、民間企業等の職務経験が5年以上ある人	6月7日	6月7日 ~ 8月16日	9月11日	都内の大学	11月5日 6日	11月19日 20日
経験者(主任級)	32~36歳で、民間企業等の職務経験が9年以上ある人						
身体障害者選考(Ⅲ類)	18~27歳で、身体障害者手帳の交付を受けている人	8月12日	8月12日 ~ 9月27日	10月16日	東京都庁舎など	11月17日	

問い合わせ先: 東京都人事委員会事務局 (電話) 03-5320-6952~4